

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第88期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 石井智幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田三丁目2番9号 SPビル5F
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3254)1249

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 石橋智行

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	18,848	18,933	18,581	17,512	17,672
連結経常利益又は連結 経常損失()	百万円	1,643	2,609	1,044	1,774	1,433
連結当期純利益又は連 結当期純損失()	百万円	735	2,753	299	715	356
連結包括利益	百万円				826	949
連結純資産額	百万円	32,337	26,496	30,511	31,020	31,697
連結総資産額	百万円	578,000	592,809	606,547	624,445	642,344
1株当たり純資産額	円	482.64	387.17	449.85	456.24	465.33
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	円	11.80	44.21	4.80	11.48	5.71
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					5.71
自己資本比率	%	5.19	4.07	4.62	4.55	4.51
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.83	9.29	9.41	9.37	9.10
連結自己資本利益率	%	2.32	10.16	1.14	2.53	1.24
連結株価収益率	倍	30.50		73.33	24.65	38.00
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,024	16,408	4,336	28,550	8,340
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,419	2,437	11,165	28,177	18,156
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	332	282	319	316	315
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	21,696	35,385	19,564	19,620	9,490
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	627 [158]	661 [159]	684 [142]	680 [130]	670 [124]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成19年度、平成21年度及び平成22年度は潜在株式がないので、平成20年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	13,891	13,696	13,454	12,343	12,526
経常利益又は経常損失 ()	百万円	1,324	2,746	844	1,458	1,249
当期純利益又は当期純 損失()	百万円	716	2,765	303	702	365
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	62,490	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	百万円	29,790	23,871	27,774	28,155	28,761
総資産額	百万円	569,994	584,116	598,071	615,983	633,994
預金残高	百万円	522,073	540,232	552,770	569,177	580,535
貸出金残高	百万円	401,855	403,200	402,256	399,307	402,793
有価証券残高	百万円	126,661	122,833	137,699	163,404	177,568
1株当たり純資産額	円	478.64	382.99	445.74	451.94	461.17
1株当たり配当額(内1 株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	円	11.51	44.41	4.87	11.28	5.87
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					5.86
自己資本比率	%	5.22	4.08	4.64	4.57	4.53
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.30	8.69	8.81	8.74	8.41
自己資本利益率	%	2.28	10.30	1.17	2.51	1.28
株価収益率	倍	31.27		72.27	25.08	36.96
配当性向	%	43.44		102.66	44.31	85.12
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	577 [156]	611 [157]	639 [140]	631 [128]	620 [121]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第88期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月10日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第84期、第86期及び第87期は潜在株式がないので、第85期は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 従業員数は就業人員数を表示しております。

2【沿革】

昭和27年12月23日	株式会社筑邦銀行設立
昭和28年10月	福岡支店開設
昭和49年1月	東京事務所開設
昭和49年10月	ウエスタンリース株式会社設立(現・連結子会社)
昭和50年7月	電算センター設置、同年9月よりオンライン処理開始
昭和53年11月	総合オンラインシステム完成
昭和57年12月	筑銀ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和60年10月	筑邦信用保証株式会社設立(現・連結子会社)
昭和61年6月	ディーリング業務開始
昭和61年12月	外国為替業務開始
昭和62年10月	当行株式を福岡証券取引所に上場
昭和63年1月	ちくぎんコンピュータサービス株式会社設立 (現・株式会社ちくぎん地域経済研究所・連結子会社)
平成元年9月	当行本店を久留米市諏訪野町に新築移転
平成2年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	第三者割当増資により当行の資本金35億円増資 新資本金80億円となる
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成22年1月	新オンラインシステム「BankVision(バンクビジョン)」稼動

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループ各社の事業に係わる位置づけは、以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか42か店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、有価証券投資業務、信託業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売等の業務、並びにこれらに付随する業務を行っております。

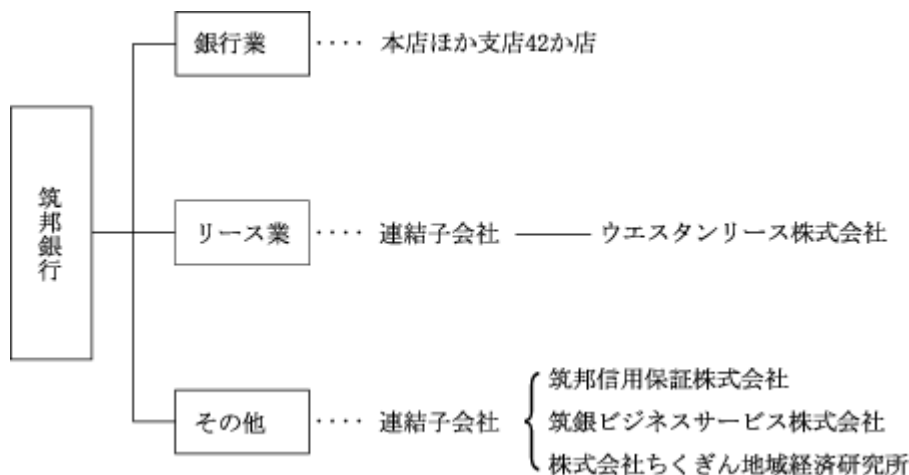
[リース業]

ウエスタンリース株式会社においては、リース業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

[その他]

筑邦信用保証株式会社においては、債務保証業及びそれに付随し関連する業務を行っております。また、筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所では、銀行業務に付随し、関連する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑銀ビジネス サービス株式 会社	福岡県 久留米市	10	事務受託業	100 () []	3 (1)		預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
株式会社ちく ぎん地域経済 研究所	福岡県 久留米市	30	コンピュ ータ関連業、経 済調査等	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)		預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
ウエスタン リース株式会 社	福岡県 久留米市	20	リース業	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)		金銭貸借 取引 預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
筑邦信用保証 株式会社	福岡県 久留米市	30	保証業	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)		預金取引 債務保証 取引	親会社よ り建物の 一部賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 ちくぎんコンピュータサービス株式会社は、平成23年7月1日付で株式会社ちくぎん地域経済研究所に商号変更しております。
- 5 ウエスタンリース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
5,486	219	104	2,428	13,966

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	620 [121]	15 [2]	35 [1]	670 [124]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員214人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
620 [121]	36.7	14.2	5,064

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員193人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、筑邦銀行従業員組合と称し、組合員数は525人であり、労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営方針等

経営の基本方針

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地域の発展のお役に立つことが何にも増して重要な社会的使命と考え、下記の経営理念を基本方針としてまいりました。今後も当行グループ各社は、この経営理念のもと地域の更なる発展に尽くしていきたいと考えております。

(経営理念)

地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

信頼される銀行づくり

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

総合金融サービスの向上・充実

お客さまの多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

人材の育成と活力ある職場づくり

人材の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

中長期的な経営戦略

「中期経営計画2009」の達成状況

当行は、「中期経営計画2009」(計画期間平成21年4月～平成24年3月まで)において、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を「ありたい姿」とし、その実現のために諸施策を実施してまいりました。

また、最終年度である2011年度(平成24年3月期)に達成すべき銀行単体の経営指標として、コア業務純益32億円以上、当期純利益10億円以上、自己資本比率9.0%以上などを掲げ、業績向上に努めてまいりました。

しかしながら、目標設定時に横這い程度を見込んでおりました貸出金利回りや有価証券利回りは低下し、資金利益は漸次減少いたしました。また、当行の主要取引先である地元中小企業の景況感は厳しい状況が続いており、他業態も含めた顧客獲得競争が一層激しさを増すなかで、制度対応など経営管理コストの増加や税制改正の影響もあって、最終年度(2011年度)の実績は次表のとおり「中期経営計画2009」策定当初の目標に対し未達となりました。

「中期経営計画2009」の最終年度(2011年度)の目標とする主要な経営指標とその実績

	2011年度中計目標 (平成24年3月期)	2011年度実績 (平成24年3月期)	目標との対比
コア業務純益	32億円以上	12億74百万円	19億26百万円
当期純利益	10億円以上	3億65百万円	6億35百万円
自己資本比率	9.0%以上	8.41%	0.59ポイント

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

「中期経営計画2012」の概要

「中期経営計画2009」では、上記のとおり目標とする経営指標に対して未達が発生しました。このことを真摯に受け止める中で、当行は本年4月から「中期経営計画2012」（計画期間平成24年4月～平成27年3月まで）をスタートさせました。本中期経営計画においても「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」の実現のため、次表に掲げる経営目標の達成に向けて、役職員一丸となって諸施策の実践に取り組んでまいり所存です。

「中期経営計画2012」の最終年度(2014年度)の目標とする主要な経営指標

	2014年度中計目標 (平成27年3月期)	2011年度実績 (平成24年3月期)	対比
実質業務純益	25億円以上	19億82百万円	5億18百万円
当期純利益	10億円以上	3億65百万円	6億35百万円
自己資本比率	9.0%以上	8.41%	0.59ポイント

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、昨年3月11日の東日本大震災の影響を受け個人消費や鉱工業生産が落ち込み、景気の先行きが懸念されましたが、自粛ムードの緩和やサプライチェーン(供給体制)の復旧が進んだことで、夏場にかけて回復の動きが見られました。その後は、海外経済の減速や昨年10月に発生したタイの洪水の影響はありましたが、個人消費など国内需要に明るさが見られ、鉱工業生産も増加に転じるなど、緩やかながらも景気は持ち直しの動きが続きました。

金融情勢につきましては、欧州債務問題や内外経済の動向などの影響を受け不安定な動きが続きましたが、本年2月に日本銀行が追加の金融緩和措置を公表したことなどを契機に改善の動きが見られました。日経平均株価は、企業業績の改善期待などを背景に9千円台で底堅い状況が続いた後、海外経済の減速や円高などにより下落しました。その後は、日本銀行の追加の金融緩和措置などを受けて上昇し、当連結会計年度末には1万円台となりました。長期金利の代表的な指標である新発10年国債利回りは、国債の需給悪化懸念などから期初に一時1.3%台まで上昇しましたが、その後欧州債務問題が燻るなか金利水準が切り下がり、当連結会計年度末には0.9%台まで低下しました。一方、短期金利(無担保コール翌日物金利)は、0.1%を下回る水準で推移しました。また、為替相場(ドル円相場)は、夏場以降リスク回避的な動きから逃避通貨としての円買いにより円高圧力が強まり77円前後で推移しましたが、期末にかけて円高が修正され当連結会計年度末には1ドル82円台となりました。

当行グループ各社の営業基盤である福岡県の経済は、生産や輸出の持ち直しなどから全体的には緩やかながらも改善していますが、雇用情勢や中小企業の景況感は依然として厳しい状況が続いています。

以上のような金融経済環境のもと、当行グループ各社は、経営の効率化、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の連結会計年度末残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比146億円増加の5,837億円となりました。貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズに対する積極的な営業活動により、前連結会計年度末比31億円増加の3,981億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比141億円増加の1,776億円となりました。また、純資産はその他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末比6億円増加の316億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比1億60百万円増収の176億72百万円となりました。一方で、経常費用は、資金調達費用は減少しましたが、営業経費や不良債権の処理費用が増加したことなどから、前連結会計年度比5億1百万円増加の162億39百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比3億41百万円減益の14億33百万円となりました。

当期純利益は、税制改正などに伴う法定実効税率の変更により繰延税金資産を3億31百万円取崩したことなどから、前連結会計年度比3億59百万円減益の3億56百万円となりました。なお、包括利益は9億49百万円となりました。

また、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.27ポイント低下の9.10%となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、経常収益は、国債などの債券の売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比1億83百万円増収の125億26百万円となりました。一方で、セグメント利益(経常利益)は、不良債権処理額が増加したことなどから、前連結会計年度比2億9百万円減益の12億49百万円となりました。

リース業

リース業では、経常収益は、リース資産の売却などにより営業収益が増加したことなどから、前連結会計年度比46百万円増収の54億86百万円となりました。一方で、セグメント利益(経常利益)は、売上原価の増加などから、前連結会計年度比42百万円減益の2億19百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比101億30百万円減少の94億90百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行うなか、預金・譲渡性預金による資金調達が146億13百万円増加した一方で、コールローンが40億円増加し、有価証券運用に伴い170億7百万円支出したことなどによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比202億10百万円減少の83億40百万円のキャッシュ・インとなりました。これは、主として銀行業において貸出金及びコールローン等によるキャッシュ・フローが減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比100億21百万円増加の181億56百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却及び償還による収入が増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1百万円増加の3億15百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

(1) 国内・国際業務別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金運用収益が99億50百万円、資金調達費用が4億82百万円となったことから、94億68百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が16億99百万円、役務取引等費用が5億98百万円となったことから、11億円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が58億40百万円、その他業務費用が48億71百万円となったことから、9億69百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,656	14	0	9,670
	当連結会計年度	9,461	7	0	9,468
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,398	26	83	10,342 ⁰
	当連結会計年度	10,014	13	77	9,950 ⁰
うち資金調達費用	前連結会計年度	742	12	82	671 ⁰
	当連結会計年度	552	6	77	482 ⁰
役務取引等収支	前連結会計年度	1,329	3	246	1,086
	当連結会計年度	1,362	7	268	1,100
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,941	10	301	1,649
	当連結会計年度	2,012	11	324	1,699
うち役務取引等費用	前連結会計年度	612	6	55	563
	当連結会計年度	649	4	56	598
その他業務収支	前連結会計年度	612	10	35	586
	当連結会計年度	983	19	33	969
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,547	10	242	5,315
	当連結会計年度	6,098	19	277	5,840
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,935		206	4,728
	当連結会計年度	5,114		243	4,871

- (注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(2) 国内・国際業務別資金運用 / 調達状況

国内業務

資金運用勘定は、有価証券残高の増加を主因に平均残高が前年度比165億38百万円増加したものの、利回りが0.11ポイント低下したことから、前年度比で利息は3億84百万円減少しました。

また、資金調達勘定は、預金残高の増加を主因に平均残高が前年度比154億65百万円増加したものの、利回りが0.03ポイント低下したことから、前年度比で利息は1億90百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(121) 592,298	(0) 10,398	1.75
	当連結会計年度	(181) 608,836	(0) 10,014	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	390,179	8,460	2.16
	当連結会計年度	389,395	8,200	2.10
うち商品有価証券	前連結会計年度	272	2	0.96
	当連結会計年度	186	1	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	155,437	1,654	1.06
	当連結会計年度	177,911	1,552	0.87
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	39,278	43	0.10
	当連結会計年度	33,496	35	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,205	0	0.05
	当連結会計年度	900	0	0.04
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	5,627	237	4.21
	当連結会計年度	6,542	222	3.40
資金調達勘定	前連結会計年度	581,191	742	0.12
	当連結会計年度	596,656	552	0.09
うち預金	前連結会計年度	568,036	569	0.10
	当連結会計年度	581,410	400	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,374	0	0.05
	当連結会計年度	1,703	0	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	21	0	0.12
	当連結会計年度	16	0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	11,147	142	1.27
	当連結会計年度	12,851	117	0.91

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務

資金運用勘定は、平均残高が前年度比1億10百万円増加したものの、利回りが1.05ポイント低下したことから、前年度比で利息は13百万円減少しました。

また、資金調達勘定は、平均残高が前年度比54百万円増加したものの、利回りが0.45ポイント低下したことから、前年度比で利息は6百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,334	26	2.01
	当連結会計年度	1,444	13	0.96
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	573	26	4.62
	当連結会計年度	474	13	2.89
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(121) 1,346	(0) 12	0.93
	当連結会計年度	(181) 1,400	(0) 6	0.48
うち預金	前連結会計年度	1,224	12	1.01
	当連結会計年度	1,217	6	0.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	593,511	6,096	587,414	10,425	83	10,342	1.76
	当連結会計年度	610,098	5,780	604,318	10,028	77	9,950	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	390,179	4,403	385,776	8,460	53	8,407	2.17
	当連結会計年度	389,395	4,170	385,225	8,200	43	8,156	2.11
うち商品有価証券	前連結会計年度	272		272	2		2	0.96
	当連結会計年度	186		186	1		1	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	155,437	26	155,410	1,654	0	1,654	1.06
	当連結会計年度	177,911	184	177,727	1,552	0	1,552	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	39,278		39,278	43		43	0.10
	当連結会計年度	33,496		33,496	35		35	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,778	1,045	732	27	0	26	3.62
	当連結会計年度	1,374	739	634	14	0	13	2.18
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	5,627	620	5,007	237	28	208	4.16
	当連結会計年度	6,542	686	5,856	222	32	189	3.24
資金調達勘定	前連結会計年度	582,416	6,368	576,047	754	82	671	0.11
	当連結会計年度	597,874	6,008	591,865	559	77	482	0.08
うち預金	前連結会計年度	569,260	1,344	567,915	582	0	581	0.10
	当連結会計年度	582,627	1,004	581,623	407	0	407	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,374		1,374	0		0	0.05
	当連結会計年度	1,703	148	1,555	0	0	0	0.05
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	21		21	0		0	0.12
	当連結会計年度	16		16	0		0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	11,147	4,403	6,743	142	53	88	1.30
	当連結会計年度	12,851	4,170	8,681	117	43	73	0.84

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(3) 国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は前年度比50百万円増加して16億99百万円、役務取引等費用は前年度比35百万円増加して5億98百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,941	10	301	1,649
	当連結会計年度	2,012	11	324	1,699
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	636		265	371
	当連結会計年度	734		288	445
うち為替業務	前連結会計年度	736	10	1	745
	当連結会計年度	707	11	1	718
うち証券関連業務	前連結会計年度	210			210
	当連結会計年度	207			207
うち代理業務	前連結会計年度	203			203
	当連結会計年度	213			213
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	38			38
	当連結会計年度	39			39
うち保証業務	前連結会計年度	115	0	35	80
	当連結会計年度	110	0	35	75
役務取引等費用	前連結会計年度	612	6	55	563
	当連結会計年度	649	4	56	598
うち為替業務	前連結会計年度	128	6		135
	当連結会計年度	146	4		150

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(4) 国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	566,506	1,271	567,777
	当連結会計年度	578,969	1,105	580,075
うち流動性預金	前連結会計年度	264,546		264,546
	当連結会計年度	280,982		280,982
うち定期性預金	前連結会計年度	298,146		298,146
	当連結会計年度	296,667		296,667
うちその他	前連結会計年度	3,813	1,271	5,084
	当連結会計年度	1,319	1,105	2,425
譲渡性預金	前連結会計年度	1,370		1,370
	当連結会計年度	3,685		3,685
総合計	前連結会計年度	567,876	1,271	569,147
	当連結会計年度	582,655	1,105	583,761

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	394,965	100.00	398,124	100.00
製造業	43,316	10.97	44,119	11.08
農業、林業	990	0.25	1,014	0.26
漁業	30	0.01	31	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	411	0.10	448	0.11
建設業	49,624	12.56	49,912	12.54
電気・ガス・熱供給・水道業	6,710	1.70	8,546	2.15
情報通信業	590	0.15	1,087	0.27
運輸業、郵便業	18,526	4.69	17,675	4.44
卸売業、小売業	49,016	12.41	48,205	12.11
金融業、保険業	6,694	1.70	7,659	1.92
不動産業、物品賃貸業	66,974	16.96	69,667	17.50
各種サービス業	59,734	15.12	62,673	15.74
地方公共団体	19,534	4.95	16,808	4.22
その他	72,811	18.43	70,274	17.65
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	394,965		398,124	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	72,919		72,919
	当連結会計年度	71,093		71,093
地方債	前連結会計年度	6,928		6,928
	当連結会計年度	7,180		7,180
社債	前連結会計年度	45,435		45,435
	当連結会計年度	56,797		56,797
株式	前連結会計年度	8,956		8,956
	当連結会計年度	9,538		9,538
その他の証券	前連結会計年度	29,215		29,215
	当連結会計年度	33,011		33,011
合計	前連結会計年度	163,455		163,455
	当連結会計年度	177,621		177,621

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,815	11,070	255
経費(除く臨時処理分)	8,940	9,088	148
人件費	4,502	4,488	14
物件費	4,018	4,143	125
税金	418	455	37
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,875	1,982	107
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,875	1,982	107
一般貸倒引当金繰入額		589	589
業務純益	1,875	2,571	696
うち債券関係損益	260	708	448
臨時損益	416	1,322	906
株式等関係損益	240	94	146
不良債権処理額	77	1,082	1,005
貸出金償却	29	27	2
個別貸倒引当金繰入額		951	951
その他の債権売却損等	48	103	55
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益		1	
その他臨時損益	98	146	48
経常利益	1,458	1,249	209
特別損益	22	179	201
うち固定資産処分損益	17	172	155
税引前当期純利益	1,481	1,070	411
法人税、住民税及び事業税	16	18	2
法人税等調整額	762	685	77
法人税等合計	778	704	74
当期純利益	702	365	337

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,587	3,559	28
退職給付費用	217	273	56
福利厚生費	46	69	23
減価償却費	1,064	1,083	19
土地建物機械賃借料	157	163	6
営繕費	39	22	17
消耗品費	189	176	13
給水光熱費	87	88	1
旅費	17	18	1
通信費	149	177	28
広告宣伝費	67	72	5
租税公課	418	455	37
その他	2,972	3,051	79
計	9,014	9,210	196

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.66	1.56	0.10
(イ)貸出金利回	2.16	2.10	0.06
(ロ)有価証券利回	0.96	0.78	0.18
(2) 資金調達原価	1.65	1.61	0.04
(イ)預金等利回	0.10	0.06	0.04
(ロ)外部負債利回	0.09	0.10	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.05	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	6.70	6.97	0.27
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.70	6.97	0.27
業務純益ベース	6.70	9.04	2.34
当期純利益ベース	2.51	1.28	1.23

[次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	569,177	580,535	11,358
預金(平残)	569,260	582,627	13,367
貸出金(未残)	399,307	402,793	3,486
貸出金(平残)	390,147	389,366	781

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	423,076	433,665	10,589
法人	135,256	138,803	3,547
合計	558,332	572,469	14,137

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	64,553	63,458	1,095
うち住宅ローン残高	56,831	55,788	1,043
うちその他ローン残高	7,721	7,669	52

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	353,838	359,836	5,998
総貸出金残高	百万円	399,307	402,793	3,486
中小企業等貸出金比率	/ %	88.61	89.33	0.72
中小企業等貸出先件数	件	15,025	15,367	342
総貸出先件数	件	15,096	15,432	336
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.52	99.57	0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	6	6	12	25
保証	288	7,979	328	8,369
計	294	7,986	340	8,395

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,337	2,347,075	3,331	2,411,829
	各地より受けた分	4,111	2,121,377	4,067	2,204,685
代金取立	各地へ向けた分	62	97,352	58	94,812
	各地より受けた分	16	16,422	15	17,034

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	35	109
	買入為替	4	25
被仕向為替	支払為替	26	10
	取立為替	48	1
合計		115	146

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,759	5,759
	利益剰余金	11,434	11,677
	自己株式()	78	81
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	157	157
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		35
	連結子法人等の少数株主持分	2,595	2,672
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	27,553	27,906	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,737	1,588
	一般貸倒引当金	2,187	1,568
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	3,925	3,156
うち自己資本への算入額 (B)	3,829	3,156	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,383	31,063
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	312,174	318,956
	オフ・バランス取引等項目	1,028	1,265
	信用リスク・アセットの額 (E)	313,202	320,222
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	21,475	20,955
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,718	1,676
	計(E) + (F) (H)	334,678	341,177
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	9.37	9.10	
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)	8.23	8.17	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	8,442	8,694
	その他		
	自己株式()	78	81
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	155	155
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		35
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	24,691	24,976
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,737	1,588
	一般貸倒引当金	2,010	1,410
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
計	3,747	2,998	
うち自己資本への算入額 (B)	3,747	2,998	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	28,439	27,975	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	303,551	311,034
	オフ・バランス取引等項目	1,028	1,265
	信用リスク・アセットの額 (E)	304,580	312,299
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	20,592	20,074
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,647	1,605
計(E) + (F) (H)	325,173	332,374	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		8.74	8.41
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.59	7.51

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	25
危険債権	122	129
要管理債権	19	20
正常債権	3,913	3,942

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行の平成23年度の資金運用収益は、資金需要が伸び悩む中で利回りの低下を主要因として対前年比で減少しております。また、営業経費は営業店舗の新設などから対前年比で増加しております。このような中で当行が今後の金融、経済環境の変化に適応していくためには収益力の強化が大きな課題と認識しております。

課題である収益力の強化のためには貸出金利息や有価証券利息配当金の増大による資金運用収益の強化が必要です。貸出金利息については対面営業によるお客さまとのリレーションを強化し、貸出先数の増加や個人ローンの増強に努めることで、有価証券利息配当金については市場での運用力の向上に取り組むことで資金運用収益の強化を図ります。また、預金口座数の増強や投資信託等の預かり資産業務、外国為替等の国際業務に積極的に取り組み経営基盤の充実に努めます。

当行は「中期経営計画2009」（計画期間平成21年4月から平成24年3月）において、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を「ありたい姿」として位置づけ、その実現のために「人間力の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」を3つの基本方針として策定し、基本方針に基づく諸施策に取り組み着実に成果をあげてまいりました。

また、本年4月より新たに「中期経営計画2012」（計画期間平成24年4月から平成27年3月）をスタートさせました。本計画では「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を引き続き当行の「目指すべき姿」とし、3つの基本方針も前計画を引き継いでおります。経営計画の基本的な考え方や枠組みは前計画を継承しますが、本計画では新たに「提案力の発揮」をキーワードとしております。すべての役職員が複眼的視野を持ち、お客さまへの有用な情報の提供や、お客さまの目線に立った提案を継続して行う事が地方銀行の本分である地域経済社会の活性化と、お客さまのお取引満足度の向上につながるものと考えます。

当行はお客さま、地域社会、株主の皆さまの永年に亘るご支援により本年12月に創立60周年、来年2月に開業60周年を迎えますが、当行グループ各社はこれからも堅実経営を堅持し、提案力の発揮に努め地域密着型金融を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ各社が判断したものであります。

当行グループ各社はこれらのリスクを評価したうえで、適切な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性及び適切性の維持・向上に努めております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化、景気動向や不動産価格の変動等により、貸出等の資産の価値が減少し、不良債権や与信費用等が増加する可能性があります。なお、信用リスクは、個社別のリスクに加え、大口与信先、特定の業種や地域等への与信集中リスクについても、評価・管理等を行っております。

(2) 市場リスク

金利、為替や株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債等から生み出される収益が変動し損失を被る可能性があります。また、信用スプレッドが変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える可能性があります。なお、市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの3つを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(3) 流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被る可能性があります。なお、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクなどを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(5) 繰延税金資産に関する事項

繰延税金資産は、過去の業績や将来の収益力に基づく課税所得の十分性等を勘案して、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると見込まれる場合にのみ、回収可能性があるものとして貸借対照表に計上しておりますが、将来事象の予測や見積りに依存していることから、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると見込まれなくなった場合には、過大となった繰延税金資産を取り崩すことになり、将来の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関する事項

自己資本比率(「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号))は、国内基準である4%以上を維持する必要がありますが、各種のリスク等が顕在化した場合に業績や財務内容に影響を与え、自己資本比率が4%を下回り、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、業務の全部若しくは一部の停止等の命令を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

預金等残高

当連結会計年度末の預金等残高は、預金が個人預金及び法人預金の増加を主因に122億98百万円増加したことなどから、前年度末比146億14百万円増加して5,837億61百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(期末残高)	569,147	583,761	14,614
預金	567,777	580,075	12,298
うち個人預金	424,032	434,410	10,378
うち法人預金	134,170	138,704	4,534
譲渡性預金	1,370	3,685	2,315
(参考)			
預金等(平均残高)	569,289	583,178	13,889
預金	567,915	581,623	13,708
譲渡性預金	1,374	1,555	181

注 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。以下、「財政状態の分析」において同様であります。

貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、前年度末比31億59百万円増加して3,981億24百万円となりました。また、中小企業等貸出金は前年度末比56億71百万円増加し、中小企業等貸出金比率は前年度末比0.73ポイント上昇して89.21%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金(期末残高)	百万円	394,965	398,124	3,159
うち中小企業等貸出金	百万円	349,496	355,167	5,671
中小企業等貸出金比率	%	88.48	89.21	0.73
(参考)				
貸出金(平均残高)	百万円	385,776	385,225	551

有価証券

残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、中短期債や変動利付債への資金運用を増加させるなど運用対象の多様化を図ったことなどから、期末残高は前年度末比141億66百万円増加して1,776億21百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(期末残高)	163,455	177,621	14,166
国債	72,919	71,093	1,826
地方債	6,928	7,180	252
社債	45,435	56,797	11,362
株式	8,956	9,538	582
外国証券	28,689	32,182	3,493
その他の証券	525	828	303
(参考)			
有価証券(平均残高)	155,410	177,727	22,317

その他有価証券評価差額

当連結会計年度末のその他有価証券評価差額は、外国証券の評価差損が増加したものの、株式などの評価差益が増加したことなどから、前年度末比3億15百万円増加して23億18百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他有価証券評価差額	2,003	2,318	315
株式	1,853	2,234	381
債券	357	581	224
外国証券	231	509	278
その他	23	11	12

自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は、自己資本が補完的項目(Tier2)の減少を主因に3億20百万円減少したことに加えて、リスク・アセット等が64億99百万円増加したことから、前年度末比0.27ポイント低下して9.10%となりました。また、基本的項目(Tier1)比率は前年度末比0.06ポイント低下して8.17%となりました。

		平成23年3月31日 (A)	平成24年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本額 (b) + (c) - (d)	(a) 百万円	31,383	31,063	320
基本的項目(Tier1)	(b) 百万円	27,553	27,906	353
補完的項目(Tier2)	(c) 百万円	3,829	3,156	673
控除項目	(d) 百万円			
リスク・アセット等	(e) 百万円	334,678	341,177	6,499
自己資本比率 (a)/(e)	%	9.37	9.10	0.27
基本的項目(Tier1)比率 (b)/(e)	%	8.23	8.17	0.06
(参考)				
貸借対照表計上の繰延税金資産	(f) 百万円	3,454	2,586	868
貸借対照表計上の繰延税金資産の基本的項目(Tier1)に対する比率 (f)/(b)	%	12.53	9.26	3.27
基本的項目(Tier1)に含まれる繰延税金資産	(g) 百万円	4,258	3,388	870
基本的項目(Tier1)に含まれる繰延税金資産の比率 (g)/(b)	%	15.45	12.14	3.31

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

(2) 経営成績の分析

業務粗利益

当連結会計年度の業務粗利益は、資金運用収支が減少したものの、その他業務収支が増加したことから、前年度比1億96百万円増加して115億39百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、業務粗利益が増加したものの、与信関係費用が増加したことなどから、前年度比3億41百万円減少して14億33百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、経常利益が減少したことなどから、前年度比3億59百万円減少して3億56百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,343	11,539	196
資金運用収支(資金利益)	9,670	9,468	202
役務取引等収支(役務取引等利益)	1,086	1,100	14
その他業務収支(その他業務利益)	586	969	383
うち債券関係損益	260	708	448
営業経費	9,223	9,469	246
与信関係費用	78	504	426
株式等関係損益	240	98	142
その他	27	34	7
経常利益	1,774	1,433	341
特別損益	81	179	98
税金等調整前当期純利益	1,693	1,254	439
法人税、住民税及び事業税	58	90	32
法人税等調整額	800	736	64
法人税等合計	859	827	32
少数株主損益調整前当期純利益	834	427	407
少数株主利益	118	70	48
当期純利益	715	356	359

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

3 与信関係費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 債権売却損 + 偶発損失引当金繰入額 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益 + その他

4 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

5 その他 = (その他経常収益 - 株式等売却益) - (その他経常費用 - 与信関係費用 - 株式等売却損 - 株式等償却)

与信関係費用

当連結会計年度の与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前年度比4億26百万円増加の5億4百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
与信関係費用	78	504	426
貸出金償却	29	28	1
一般貸倒引当金繰入額		608	608
個別貸倒引当金繰入額		982	982
債権売却損			
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益		1	
その他	48	103	55

有価証券関係損益

当連結会計年度の有価証券関係損益については、債券関係損益は国債等債券売却損が増加したものの、国債等債券売却益が増加したことなどから、前年度比4億48百万円増加の7億8百万円となりました。また、株式等関係損益は株式等売却損が増加したものの、株式等償却が減少したことなどから、前年度比1億42百万円増加して98百万円の損失となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	260	708	448
国債等債券売却益	349	809	460
国債等債券償還益	7	72	65
国債等債券売却損	96	173	77
国債等債券償還損			
国債等債券償却			

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	240	98	142
株式等売却益	77	55	22
株式等売却損	70	150	80
株式等償却	247	3	244

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上や業務の効率化を主目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は以下のとおりであります。

銀行業では、店舗の新設、改修や事務機器の更新を行いました。このほか、オンラインシステム拡充のため、コンピュータ関連の投資を実施いたしました。これらの設備投資総額は13億17百万円であります。

リース業及びその他では、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、営業上に重要な影響を与えるような、設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店	福岡県久留米市	銀行業	店舗	3,992	1,293	413	184		1,890	150
		中央町支店ほか14か店	福岡県久留米市	銀行業	店舗	7,164	1,255	249	166	0	1,670	143
		吉井支店	福岡県うきは市	銀行業	店舗	1,940	50	8	10		68	11
		甘木支店ほか1か店	福岡県朝倉市	銀行業	店舗	1,314	97	131	38		267	17
		八女支店	福岡県八女市	銀行業	店舗	1,587	136	51	9		198	12
		筑後支店	福岡県筑後市	銀行業	店舗	(1,243) 1,243		43	6		49	13
		柳川支店	福岡県柳川市	銀行業	店舗	637	55	2	12		70	8
		大川支店	福岡県大川市	銀行業	店舗	330	35	6	9		51	8
		大牟田支店	福岡県大牟田市	銀行業	店舗	340	73	9	10		92	9
		瀬高支店	福岡県みやま市	銀行業	店舗	771	34	12	9		56	7
		福岡支店ほか1か店	福岡県福岡市中央区	銀行業	店舗	936	907	584	47	0	1,539	30
		博多支店ほか1か店	福岡県福岡市博多区	銀行業	店舗	940	275	33	17		326	23
		西新町支店	福岡県福岡市早良区	銀行業	店舗	565	233	106	23		363	8
		千早支店ほか1か店	福岡県福岡市東区	銀行業	店舗	1,500	418	243	52		714	28
		姪浜支店	福岡県福岡市西区	銀行業	店舗	679	161	18	6		186	9
	警弥郷支店ほか1か店	福岡県福岡市南区	銀行業	店舗	(377) 377		9	19		28	15	

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
	大野支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	862	161	50	13		225	15
	春日支店	福岡県 春日市	銀行業	店舗	395	61	9	14		85	7
	二日市 支店	福岡県 筑紫野 市	銀行業	店舗	363	56	18	12		86	14
	小郡支店	福岡県 小郡市	銀行業	店舗	(385) 385		39	9		48	10
	北九州 支店	福岡県 北九州 市小倉北 区	銀行業	店舗			5	11		16	8
	黒崎支店	福岡県 北九州 市八幡西 区	銀行業	店舗	554	262	20	11		293	9
	日田支店	大分県 日田市	銀行業	店舗	1,128	124	8	5		138	11
	鳥栖支店	佐賀県 鳥栖市	銀行業	店舗	706	84	10	10		106	13
小計					(2,005) 28,716	5,779	2,085	712	0	8,578	578
	合川パー クビル	福岡県 久留米 市	銀行業	事務 セ ン ター	3,300	257	305	25		589	42
	社宅・寮	福岡県 筑紫野 市他3か 所	銀行業	社宅・ 寮	2,217	322	97	0		420	
	その他の 施設	福岡県 久留米 市他	銀行業	その他 の施設	6,531	525	94	113		733	
小計					12,049	1,106	497	139		1,743	42
合計					(2,005) 40,765	6,885	2,583	851	0	10,321	620

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ウエスタン リース 株式会社	本社	福岡県 久留米 市	リース 業	店舗	759	177	33	3	5	220	15
	筑邦信用 保証株式 会社	本社	福岡県 久留米 市	その他					2		2	3
	筑銀ビジ ネスサー ビス株式 会社	本社	福岡県 久留米 市	その他					1		1	14
	株式会社 ちくぎ 地域経済 研究所	本社	福岡県 久留米 市	その他					5		5	18

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め62百万円であります。
3 当行の動産は、事務機器678百万円、その他172百万円であります。
なお、連結財務諸表におけるファイナンス・リース取引の会計処理は、連結財務諸表におけるリース取引の会計処理に関する実務指針(会計制度委員会報告第5号平成20年3月25日)に基づき、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、借手の資産計上額と貸手の購入価額が相違する場合には、原則、固定資産を貸手の購入価額により計上しております。また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産は、上記の動産に含めて記載し、その金額は541百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備35か所は上記に含めて記載しております。
5 上記以外に、レンタル契約による賃借設備につきましては、記載すべき重要なものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上のため金融サービスの充実や業務の効率化などを図るため、機械化投資などを計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	福岡県 久留米市他	改修	銀行業	店舗等	50		自己資金	24年4月	25年3月
	本店他	福岡県 久留米市他		銀行業	事務機器等	190		自己資金	24年4月	25年3月
連結 子会社										

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,490,200	62,490,200	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	62,490,200	62,490,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,490個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月29日から 平成53年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 239円 資本組入額 120円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年12月1日(注)	13,307	62,490	3,500,000	8,000,000	3,073,658	5,759,346

(注) 第三者割当 13,307千株 発行価格 494円 資本組入額 247円 資本準備金の資本組入額 213,171千円
主な割当先 九州電力株式会社、有限会社貞刈椅子製作所、米城ビルディング株式会社、他851社。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	34	6	635	2		1,712	2,390	
所有株式数 (単元)	34	18,578	375	27,349	6		15,683	62,025	465,200
所有株式数 の割合(%)	0.05	29.96	0.60	44.09	0.01		25.29	100.00	

(注) 1 自己株式201,461株は「個人その他」に201単元、「単元未満株式の状況」に461株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,300	3.68
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,260	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,303	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,270	2.03
計		16,837	26.94

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 201,000		
完全議決権株式(その他)	61,824,000	61,824	
単元未満株式	465,200		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,490,200		
総株主の議決権		61,824	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式461株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	201,000		201,000	0.32
計		201,000		201,000	0.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 [募集事項](4)に記載しております。
株式の数(株)	194,200株 [募集事項](4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](10)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

- (1) 新株予約権の名称 株式会社筑邦銀行第2回新株予約権
- (2) 新株予約権の割当対象者及び人数
当行取締役8名
- (3) 新株予約権の数
新株予約権1,942個とする。
上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。
なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- (5) 新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。
(注) 新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。
- (6) 新株予約権の割当日 平成24年7月24日
- (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けられることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- (8) 新株予約権を行使することができる期間
平成24年7月25日から平成54年7月24日までとする。ただし、行使期間の最終日が当行の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (10) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
- (11) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当行所定の相続手続を完了しなければならない。
C. 相続承継人は、上記(8)に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- (12) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(11)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(9)に準じて決定する。
新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項
上記(12)に準じて決定する。

- (14) 1株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
- (15) 新株予約権証券の不発行
当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- (16) 新株予約権の行使に際する払込取扱場所
株式会社筑邦銀行 本店営業部（福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,213	2,496,708
当期間における取得自己株式	1,326	289,068

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)				
保有自己株式数	201,461		202,787	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しに係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、前期と同様に期末配当を1株当たり2円50銭とし、中間配当金(2円50銭)と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年11月10日 取締役会決議	155	2.50
平成24年6月27日 定時株主総会決議	155	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	480	395	449	369	285
最低(円)	335	263	230	232	208

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	240	230	246	245	232	230
最低(円)	226	208	220	218	215	212

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		井手 和 英	昭和17年1月3日生	昭和39年4月 日本勧業銀行入行 平成4年6月 第一勧業銀行取締役人事企画部長就任 平成7年4月 同行常務取締役就任 平成9年4月 当行顧問就任 平成9年6月 取締役副頭取就任 平成11年4月 取締役頭取就任 平成18年4月 取締役会長就任(現職)	平成23年6月 から2年	58
取締役頭取	代表取締役	佐藤 清一郎	昭和24年2月3日生	昭和46年4月 日本勧業銀行入行 平成10年5月 第一勧業銀行証券企画部長 平成11年6月 同行取締役欧州支配人兼ロンドン支店長就任 平成14年4月 みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括就任 平成16年4月 みずほ証券取締役副社長就任 平成18年4月 当行顧問就任 平成18年6月 取締役副頭取就任 平成21年4月 取締役頭取就任(現職)	平成23年6月 から2年	71
常務取締役		龍 憲 一	昭和25年7月23日生	昭和49年4月 第一勧業銀行入行 平成4年10月 同行辻堂支店長 平成14年4月 みずほ銀行宝くじ部長 平成16年5月 当行入行総合企画部付部長 平成17年7月 執行役員総合企画部長 平成19年6月 取締役本店営業部長就任 平成21年4月 常務取締役就任(現職)	平成23年6月 から2年	10
常務取締役		田中 靖 正	昭和27年10月8日生	昭和51年4月 当行入行 平成6年1月 東町支店長 平成17年7月 執行役員福岡支店長 平成18年6月 取締役福岡支店長就任 平成19年6月 取締役融資部長就任 平成21年4月 常務取締役就任(現職)	平成23年6月 から2年	22
常務取締役		青木 正 明	昭和26年9月2日	昭和50年4月 当行入行 平成6年1月 西新町支店長 平成13年6月 証券国際部長 平成18年7月 執行役員人事部長 平成19年6月 取締役人事部長就任 平成22年6月 常務取締役就任(現職)	平成23年6月 から2年	49
常務取締役	営業推進部長	東 暢 昭	昭和34年2月1日	昭和56年4月 当行入行 平成12年2月 大川支店長 平成18年4月 業務部長 平成19年6月 総合企画部長 平成21年7月 執行役員総合企画部長 平成22年6月 取締役総合企画部長就任 平成24年6月 常務取締役営業推進部長就任(現職)	平成23年6月 から2年	28
取締役	総合企画部長	石井 智 幸	昭和34年3月21日	昭和56年4月 当行入行 平成12年5月 東合川支店長 平成21年7月 執行役員福岡支店長 平成23年6月 取締役福岡支店長就任 平成24年6月 取締役総合企画部長就任(現職)	平成23年6月 から2年	10
取締役	人事部長	中野 慎 介	昭和33年9月15日	昭和56年4月 当行入行 平成12年5月 大善寺支店長 平成22年7月 執行役員人事部長 平成24年6月 取締役人事部長就任(現職)	平成24年6月 から1年	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉田 茂	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 当行入行 平成4年1月 システム部長 平成8年6月 取締役企画部長就任 平成11年6月 常務取締役就任 平成18年6月 常勤監査役就任(現職)	平成22年6月 から4年	43
監査役		豊島 安治	昭和21年9月6日生	昭和40年3月 大蔵省北九州財務局入局(現財務省福岡財務支局) 平成11年7月 証券取引等監視官 平成13年7月 当行入行経営監査部付部長 平成15年4月 経営監査部長 平成15年6月 常勤監査役就任 平成19年6月 監査役就任(現職)	平成23年6月 から4年	19
監査役		上野 寛	昭和10年3月10日生	昭和43年5月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和63年5月 同法人代表社員就任 平成12年7月 上野公認会計士事務所開設 平成14年6月 監査役就任(現職)	平成21年6月 から4年	
監査役		薬師寺 道明	昭和8年5月7日生	昭和63年4月 久留米大学医学部教授 平成7年4月 久留米大学病院長 学校法人久留米大学理事・評議員就任 平成16年1月 久留米大学学長 学校法人久留米大学理事・評議員就任 平成18年6月 監査役就任(現職)	平成22年6月 から4年	
計						335

(注) 監査役上野寛及び薬師寺道明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

イ 企業統治の体制の概要

() 取締役、取締役会

取締役会は取締役8名の体制としており、社外取締役の選任は行っておりません(事業年度末現在)。

取締役会は取締役会長を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

() 常務会

取締役会から委任を受けた、経営上の重要事項を決議する機関として、役付取締役から構成される常務会を設置しております。常務会は取締役頭取を議長とし、原則週1回開催しており、常務会で決定した事項は、取締役会へ報告しております。

() 監査役、監査役会

監査役は社外監査役2名を含む4名の体制としております(事業年度末現在)。

監査役会は月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、意見具申等を通じて、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

- () 内部監査
内部監査部門として被監査部門から独立した監査部を設置しております。
監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。
- () 会計監査人
会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査役会等へ監査結果の報告を行っております。

□ 現在の体制を採用している理由

当行は監査役制度を採用しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携により監査役監査の実効性を確保しており、現在の体制が経営の監視機能として十分機能するものと考え採用しております。

また、監査役制度を有効に機能させるため監査役会に専属スタッフを配置し、社外監査役を含めた監査役の職務執行を補佐しております。

(企業統治に関する事項)

イ 内部統制システムの整備の状況

- () 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
 - ・ 「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともにコンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
 - ・ 法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
 - ・ 財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部をリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。
 - ・ 「リスク管理委員会」、「ALM委員会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
 - ・ 内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告をしております。
 - ・ 「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 効率的な経営を確保するための体制として、取締役は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、ALM委員会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規定等の整備を行っております。
 - ・ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。
- () 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社等の業務運営を適正に管理しております。
 - ・ 内部監査部門である監査部は、連結対象子会社等の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告を行っております。
- () 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役職務の補助をすべき使用人を置く必要があると監査役が認めた場合には、担当者を置くこととしております。
- () 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の担当者は、監査役職務の補助業務の専従者とするとし、人事考課及び異動等については、監査役、監査役会と人事部の協議事項としております。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

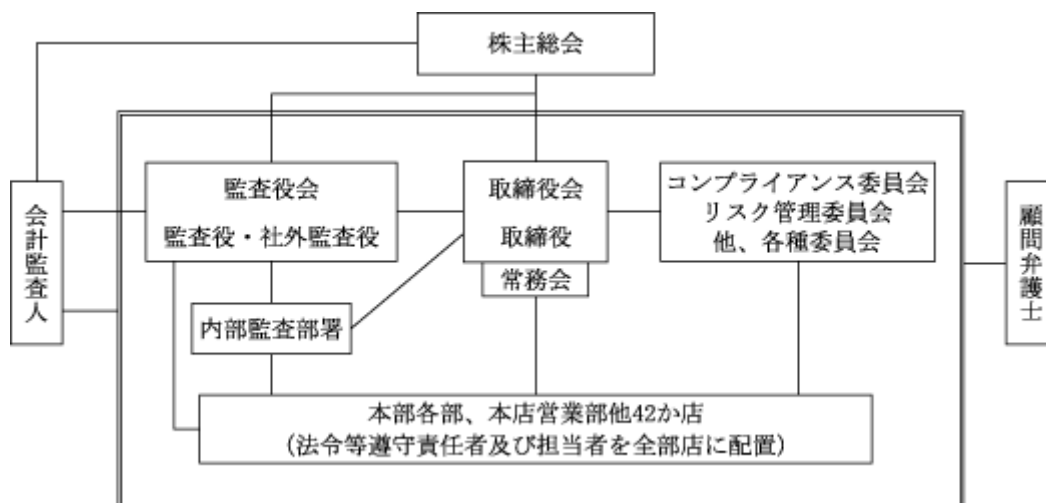
監査役は取締役会、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等は全て監査役に回覧しております。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査役及び監査役会からの要請により、その改善に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統一的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALM委員会などを定期的開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

(企業統治体制、内部統制システム状況の模式図)



内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査、人員並びに手続き)

当行では、内部監査部署である監査部が10名、監査役が4名の体制となっております(事業年度末現在)。

監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に年1回、また必要に応じて定期的に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、および財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。

監査役は、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会をはじめ、常務会、経営会議、支店長会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

さらに、本部各部及びグループ会社に対しては各部(社)が所管する業務上の課題、各部(社)施策の実施状況等について部長(代表者)ヒアリングを実施しております。併せて、営業店に対しては往査を実施し、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証しております。

なお、社外監査役上野寛は、公認会計士として企業会計や監査に携わっているほか、日本公認会計士協会常務理事を務めた経験を持つなど、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査役会は内部監査部署である監査部の監査方針や年間の監査計画について協議を行っております。また、監査部と毎月連絡会を開催するなど緊密な連携を保つほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査役監査の実効性を高めております。

なお、内部統制部門や各業務の管理部門は、監査役監査や内部監査などを踏まえ、業務管理体制などの整備に努めております。

社外取締役及び社外監査役

(独立性に関する基準等)

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準等は定めておりませんが、選任にあたっては福岡証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(社外監査役の数、社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係、並びに、社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外監査役は2名選任しております。

社外監査役上野寛は、公認会計士として長年、企業会計監査に携わっており、会計監査の専門家としての経験・見識を当行の監査体制に活かすことを期待して社外監査役に選任しております。同氏は、当行との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、他の会社等の役員等を務めておりますが、当行と当該他の会社等との間に人的、資本的关系はなく、取引も通常の銀行取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役薬師寺道明は、久留米大学の学長、学校法人久留米大学の理事・評議員を務めるなど、幅広い学識と経験を当行の監査体制に活かすことを期待して社外監査役に選任しております。同氏は、当行との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、他の会社等の役員等を務めておりましたが、当行と当該他の会社等との間に人的、資本的关系はなく、取引も通常の銀行取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、両氏は福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外監査役の選任につきましては、経営の監督能力、企業会計や学識などの豊富な知識と経験を有することなどを一つの基準として考えております。

(社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、取締役会、監査役会及び経営会議等の重要な会議に出席するほか、会計監査人との定例会議に出席することなど監査役監査、内部監査及び会計監査との連携を図り、監査役監査の実効性を高めております。

(社外取締役)

当行は社外取締役を選任していません。当行の社外監査役は、取締役会及び監査役会等において、専門的な見地及び独立した立場から、客観性、合理性のある意見を述べるなど、経営の意思決定に対する外部からの監督機能が十分に機能していると判断しているため、現在の体制としております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				
			基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労引 当金繰入額	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	9	160	111		35	12	1
監査役 (社外監査役を除く)	2	25	23			1	
社外役員	2	6	6			0	

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

員数 (名)	総額 (百万円)	内容
3	28	使用人としての報酬その他職務遂行の対価

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 80銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8,589百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	1,737	取引関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	463,695	753	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	504	協力関係の維持、強化のため
東京センチュリーリース株式会社	302,600	413	取引関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	110,500	374	協力関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,030,293	368	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブリヂストン	201,000	350	取引関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	317	協力関係の維持、強化のため
株式会社安川電機	310,000	305	取引関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	858,610	297	協力関係の維持、強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,117,735	267	協力関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	264	取引関係の維持、強化のため
株式会社宮崎太陽銀行	649,000	154	協力関係の維持、強化のため
株式会社琉球銀行	129,800	123	協力関係の維持、強化のため
鳥越製粉株式会社	160,348	116	取引関係の維持、強化のため
株式会社肥後銀行	227,500	105	協力関係の維持、強化のため
株式会社鳥取銀行	584,000	100	協力関係の維持、強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	724,000	99	取引関係の維持、強化のため
株式会社福岡中央銀行	270,000	92	協力関係の維持、強化のため
株式会社南日本銀行	457,000	86	協力関係の維持、強化のため
株式会社富山銀行	590,000	85	協力関係の維持、強化のため
株式会社豊和銀行	676,000	69	協力関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	170,000	64	取引関係の維持、強化のため
株式会社オリエントコーポレーション	540,500	47	取引関係の維持、強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	19,788	37	取引関係の維持、強化のため
株式会社九電工	61,638	32	取引関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,526	32	取引関係の維持、強化のため
グリーンランドリゾート株式会社	102,400	31	取引関係の維持、強化のため
株式会社みちのく銀行	138,600	22	協力関係の維持、強化のため
株式会社三井ハイテック	34,848	15	取引関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	2,033	取引関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,570,293	610	取引関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	463,695	546	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	509	協力関係の維持、強化のため
東京センチュリーリース株式会社	302,600	505	取引関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	110,500	407	協力関係の維持、強化のため
株式会社ブリヂストン	201,000	403	取引関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	360	協力関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	858,610	315	協力関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	285	取引関係の維持、強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,117,735	261	協力関係の維持、強化のため
株式会社安川電機	310,000	241	取引関係の維持、強化のため
株式会社琉球銀行	129,800	146	協力関係の維持、強化のため
株式会社宮崎太陽銀行	649,000	136	協力関係の維持、強化のため
株式会社肥後銀行	227,500	111	協力関係の維持、強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	820,387	110	取引関係の維持、強化のため
鳥越製粉株式会社	160,348	108	取引関係の維持、強化のため
株式会社鳥取銀行	584,000	103	協力関係の維持、強化のため
株式会社福岡中央銀行	270,000	98	協力関係の維持、強化のため
株式会社富山銀行	590,000	93	協力関係の維持、強化のため
株式会社豊和銀行	676,000	87	協力関係の維持、強化のため
株式会社南日本銀行	457,000	75	協力関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	170,000	55	取引関係の維持、強化のため
株式会社オリエントコーポレーション	540,500	50	取引関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,526	34	取引関係の維持、強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	19,788	33	取引関係の維持、強化のため
グリーンランドリゾート株式会社	102,400	31	取引関係の維持、強化のため
株式会社九電工	61,638	29	取引関係の維持、強化のため
株式会社みちのく銀行	138,600	23	協力関係の維持、強化のため
株式会社三井ハイテック	34,848	17	取引関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	931	18	7	39
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	895	21	94	0
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

氏名	監査法人名
久留和夫	有限責任監査法人トーマツ
馬場正宏	有限責任監査法人トーマツ
野澤啓	有限責任監査法人トーマツ

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
公認会計士試験合格者	5名
その他	3名

取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当金

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	1
連結子会社				
計	36		36	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬等を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)の助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、企業会計基準委員会等の行う研修に参加し、会計基準等の内容把握、変更等についての的確に対応できる体制の整備に努めています。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	*6 20,274	*6 10,702
コールローン及び買入手形	10,000	14,000
買入金銭債権	222	288
商品有価証券	251	136
有価証券	*6, *11 163,455	*6, *11 177,621
貸出金	*1, *2, *3, *4, *5, *7 394,965	*1, *2, *3, *4, *5, *7 398,124
外国為替	937	*5 863
リース債権及びリース投資資産	*6 7,574	*6 7,070
その他資産	*1, *4, *6 8,335	*1, *4, *6 14,498
有形固定資産	*8, *9, *10 10,234	*8, *9, *10 10,609
建物	1,873	2,617
土地	7,216	6,837
リース資産	9	6
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	1,135	1,147
無形固定資産	2,104	1,584
ソフトウェア	2,067	1,540
その他の無形固定資産	36	44
繰延税金資産	3,454	2,586
支払承諾見返	7,986	8,395
貸倒引当金	5,352	4,137
資産の部合計	624,445	642,344
負債の部		
預金	*6 567,777	*6 580,075
譲渡性預金	1,370	3,685
借入金	*6 8,727	*6 8,394
その他負債	3,607	6,861
退職給付引当金	1,663	1,642
役員退職慰労引当金	415	39
偶発損失引当金	126	139
再評価に係る繰延税金負債	*8 1,751	*8 1,413
支払承諾	7,986	8,395
負債の部合計	593,425	610,646

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
利益剰余金	11,434	11,677
自己株式	78	81
株主資本合計	25,115	25,355
その他有価証券評価差額金	1,198	1,512
土地再評価差額金	*8 2,110	*8 2,116
その他の包括利益累計額合計	3,308	3,629
新株予約権	-	35
少数株主持分	2,596	2,676
純資産の部合計	31,020	31,697
負債及び純資産の部合計	624,445	642,344

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	17,512	17,672
資金運用収益	10,342	9,950
貸出金利息	8,407	8,156
有価証券利息配当金	1,656	1,554
コールローン利息及び買入手形利息	43	35
預け金利息	26	13
その他の受入利息	208	190
役務取引等収益	1,649	1,699
その他業務収益	5,315	5,840
その他経常収益	205	181
償却債権取立益	-	1
その他の経常収益	* ₁ 205	* ₁ 180
経常費用	15,738	16,239
資金調達費用	671	482
預金利息	581	407
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	88	73
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	563	598
その他業務費用	4,728	4,871
営業経費	9,223	9,469
その他経常費用	551	818
貸倒引当金繰入額	-	373
その他の経常費用	* ₂ 551	* ₂ 444
経常利益	1,774	1,433
特別利益	79	0
固定資産処分益	0	0
貸倒引当金戻入益	78	-
償却債権取立益	1	-
特別損失	161	179
固定資産処分損	17	172
減損損失	71	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	72	-
税金等調整前当期純利益	1,693	1,254
法人税、住民税及び事業税	58	90
法人税等調整額	800	736
法人税等合計	859	827
少数株主損益調整前当期純利益	834	427
少数株主利益	118	70
当期純利益	715	356

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	834	427
その他の包括利益	8	*1 522
その他有価証券評価差額金	8	317
土地再評価差額金	-	204
包括利益	826	949
親会社株主に係る包括利益	708	874
少数株主に係る包括利益	117	74

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
当期首残高	5,759	5,759
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,759	5,759
利益剰余金		
当期首残高	10,990	11,434
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	715	356
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	40	197
当期変動額合計	444	242
当期末残高	11,434	11,677
自己株式		
当期首残高	75	78
当期変動額		
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	3	2
当期末残高	78	81
株主資本合計		
当期首残高	24,674	25,115
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	715	356
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	40	197
当期変動額合計	441	240
当期末残高	25,115	25,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,205	1,198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	314
当期変動額合計	7	314
当期末残高	1,198	1,512

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	2,150	2,110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	6
当期変動額合計	40	6
当期末残高	2,110	2,116
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,355	3,308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	320
当期変動額合計	47	320
当期末残高	3,308	3,629
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	35
当期変動額合計	-	35
当期末残高	-	35
少数株主持分		
当期首残高	2,480	2,596
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	80
当期変動額合計	116	80
当期末残高	2,596	2,676
純資産合計		
当期首残高	30,511	31,020
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	715	356
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	40	197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	436
当期変動額合計	509	677
当期末残高	31,020	31,697

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,693	1,254
減価償却費	1,119	1,152
減損損失	71	6
貸倒引当金の増減()	496	1,215
退職給付引当金の増減額(は減少)	58	21
資金運用収益	10,342	9,950
資金調達費用	671	482
有価証券関係損益()	70	416
為替差損益(は益)	0	1
固定資産処分損益(は益)	17	172
貸出金の純増()減	2,977	3,159
預金の純増減()	16,703	12,298
譲渡性預金の純増減()	10	2,315
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	2,717	333
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	79	558
コールローン等の純増()減	4,948	4,065
外国為替(資産)の純増()減	514	74
外国為替(負債)の純増減()	2	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減	82	504
資金運用による収入	10,364	9,740
資金調達による支出	819	588
その他	572	691
小計	28,654	8,384
法人税等の支払額	104	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,550	8,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100,654	147,907
有価証券の売却による収入	30,421	64,672
有価証券の償還による収入	42,935	66,228
有形固定資産の取得による支出	811	1,326
有形固定資産の売却による収入	0	223
無形固定資産の取得による支出	69	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,177	18,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	311	311
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	3	2
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	316	315
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56	10,130
現金及び現金同等物の期首残高	19,564	19,620
現金及び現金同等物の期末残高	*1 19,620	*1 9,490

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,717百万円(前連結会計年度末は3,193百万円)であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>
<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(11) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。</p>
<p>当行は、平成23年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議したため、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
<p>当行は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議したため、役員退職慰労引当金を全額取崩し、当連結会計年度末の打ち切り支給分未払額321百万円を「その他負債」に含めて表示しております。</p> <p>なお、連結子会社については変更ありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

* 1 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
破綻先債権額	312百万円	562百万円
延滞債権額	14,451百万円	15,055百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	0百万円	百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,980百万円	2,051百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	16,743百万円	17,669百万円

なお、上記*1から*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	10,963百万円	12,034百万円

* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	1百万円	1百万円
有価証券	8,047百万円	15,705百万円
リース債権及びリース投資資産	3,206百万円	1,206百万円
割賦債権	961百万円	555百万円
その他資産	9百万円	9百万円
計	12,226百万円	17,478百万円

なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。

担保資産に対応する債務

預金	2,260百万円	417百万円
借入金	4,681百万円	3,841百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	36,330百万円	6,081百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	96百万円	96百万円

- * 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	32,031百万円	32,686百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	31,531百万円	32,686百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- * 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	3,335百万円	3,267百万円

- * 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	6,783百万円	7,021百万円

- * 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,958百万円	1,958百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

* 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
350百万円	350百万円

(連結損益計算書関係)

* 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等売却益	77百万円	株式等売却益	55百万円

* 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	29百万円	貸出金償却	28百万円
株式等売却損	70百万円	株式等売却損	150百万円
株式等償却	247百万円	株式等償却	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

* 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	925百万円
組替調整額	610百万円
税効果調整前	315百万円
税効果額	2百万円
その他有価証券評価差額金	317百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	204百万円
土地再評価差額金	204百万円
その他の包括利益合計	522百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	179	12	0	191	注
合計	179	12	0	191	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	191	10		201	注
合計	191	10		201	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					35	
合計						35	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	20,274百万円	10,702百万円
定期預け金	1百万円	1百万円
その他預け金(除く日銀預け金)	652百万円	1,210百万円
現金及び現金同等物	19,620百万円	9,490百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 貸主側

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	12	14
1年超	27	38
合計	40	52

(2) 貸主側

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALM委員会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行は、A L Mによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、A L Mの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたA L Mに関する方針等は、A L M委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、A L M委員会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

[市場リスクに係る定量情報]

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項

イ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）

該当事項はありません。

ロ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」等であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュー・アット・リスク（以下、「V a R」という。）をリスク指標として利用しております。

V a R（観測期間は5年間、保有期間は240営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

平成24年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のV a Rと有価証券のV a R等の単純合算で89億6百万円になります。

なお、V a Rの信頼性を補完するためバックテストを行っております。使用するモデルはV a Rを超過した回数が少ないため、十分な精度があると考えております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、A L M等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,274	20,274	
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3) 買入金銭債権	222	222	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	251	251	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	1,629	1,617	11
その他有価証券	161,172	161,172	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	394,965 4,471		
	390,493	393,726	3,233
(7) 外国為替	937	937	
(8) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	7,574 180		
	7,394	7,603	209
資産計	592,376	595,808	3,431
(1) 預金	567,777	568,183	406
(2) 譲渡性預金	1,370	1,370	
(3) 借入金	8,727	8,717	9
負債計	577,874	578,271	397
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	10,702	10,702	
(2) コールローン及び買入手形	14,000	14,000	
(3) 買入金銭債権	288	288	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	136	136	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,350	1,346	3
その他有価証券	175,537	175,537	
(6) 貸出金	398,124		
貸倒引当金(*1)	3,566		
	394,557	396,665	2,107
(7) 外国為替	863	863	
(8) リース債権及びリース投資資産	7,070		
貸倒引当金(*1)	154		
	6,915	7,121	206
資産計	604,351	606,662	2,310
(1) 預金	580,075	580,418	342
(2) 譲渡性預金	3,685	3,685	0
(3) 借入金	8,394	8,402	8
負債計	592,155	592,506	351
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	654	734
合 計	654	734

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式の減損処理額は該当ありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	11,331					
コールローン及び買入手形	10,000					
買入金銭債権	222					
有価証券						
満期保有目的の債券	279	1,250	100			
うち社債	279	1,250	100			
其他有価証券のうち満期があるもの	21,891	39,332	25,988	8,770	40,485	14,301
うち国債	8,530	8,070	8,495	999	32,675	14,001
地方債	2,153	3,347	1,408			
社債	5,827	16,963	9,167	5,876	5,778	
外国証券	5,379	10,950	6,899	1,894	1,998	300
その他			16		33	
貸出金(*)	144,374	69,519	46,511	33,949	37,352	48,657
リース債権及びリース投資資産(*)	2,412	3,288	1,509	198	7	
合 計	190,511	113,390	74,109	42,918	77,845	62,958

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,600百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない157百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,661					
コールローン及び買入手形	14,000					
買入金銭債権	288					
有価証券						
満期保有目的の債券	1,100	250				
うち社債	1,100	250				
その他有価証券のうち満期 があるもの	17,556	71,624	43,382	9,557	20,423	1,829
うち国債		36,377	14,245	4,175	14,408	1,529
地方債	2,577	2,420	2,157			
社債	8,351	21,870	17,061	2,984	4,981	
外国証券	6,628	10,956	9,894	2,397	1,000	300
その他			24		33	
貸出金(*)	145,660	70,640	45,332	34,389	36,948	49,635
リース債権及びリース投資 資産(*)	2,335	3,188	1,259	137	3	
合計	182,603	145,704	89,974	44,084	57,375	51,464

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,518百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない145百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	513,817	44,985	8,974			
譲渡性預金	1,370					
借入金	5,050	3,014	663			
合計	520,237	47,999	9,637			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	526,011	45,117	8,946			
譲渡性預金	3,585	100				
借入金	5,025	2,483	885			
合計	534,622	47,701	9,831			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- * 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- * 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	279	282	3
	小計	279	282	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,350	1,334	15
	小計	1,350	1,334	15
合計		1,629	1,617	11

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,350	1,346	3
	小計	1,350	1,346	3
合計		1,350	1,346	3

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	5,754	3,499	2,254
	債券	79,620	78,978	641
	国債	49,410	49,054	355
	地方債	5,926	5,905	20
	社債	24,283	24,018	264
	外国証券	6,861	6,724	137
	その他	323	293	30
	小計	92,559	89,496	3,063
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,548	2,949	401
	債券	44,034	44,318	284
	国債	23,508	23,718	210
	地方債	1,002	1,004	2
	社債	19,522	19,594	71
	外国証券	21,828	22,197	368
	その他	202	208	6
	小計	68,612	69,673	1,060
合計		161,172	159,169	2,003

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	6,467	3,918	2,549
	債券	123,281	122,563	717
	国債	70,062	69,705	357
	地方債	6,183	6,156	26
	社債	47,034	46,701	333
	外国証券	7,865	7,811	53
	その他	472	441	30
	小計	138,086	134,736	3,350
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,336	2,650	314
	債券	10,440	10,576	135
	国債	1,031	1,031	0
	地方債	996	997	0
	社債	8,412	8,547	134
	外国証券	24,317	24,880	563
	その他	356	375	19
	小計	37,450	38,482	1,032
合計		175,537	173,219	2,318

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,455	77	70
債券	26,757	245	77
国債	25,105	238	75
社債	1,652	6	1
外国証券	2,229	30	0
その他	807	73	18
合計	31,250	427	166

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,744	55	150
債券	67,924	784	139
国債	65,857	773	49
社債	2,066	10	90
外国証券	895		4
その他	468	25	29
合計	71,032	865	324

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式243百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式3百万円であります。

(追加情報)

従来、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、種類にかかわらず、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮して、時価が著しく下落し、かつ回復可能性がないものと判断し減損処理を行っていましたが、当連結会計年度より、種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施することとしております。これは、近年における株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況を鑑み、各期の経営成績をより適切に表示する観点から実施するものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,003
その他有価証券	2,003
()繰延税金負債	804
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,198
()少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,198

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,318
その他有価証券	2,318
()繰延税金負債	801
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,516
()少数株主持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	1,512

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	48		1	1
	買建	48		1	1
	通貨オプション				
	売建	427		8	8
	買建	427		8	8
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	11		0	0
	買建	11		0	0
	通貨オプション				
	売建	222		23	23
買建	222		23	23	
その他	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年4月1日より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を統合し、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度へ移行しております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては退職年金制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年4月1日に、適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度(中退共)へ移行しました。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	3,773	3,646
年金資産 (B)	1,967	1,865
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,806	1,780
未認識数理計算上の差異 (D)	220	147
未認識過去勤務債務 (債務の減額) (E)	20	8
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	1,605	1,642
前払年金費用 (G)	57	
退職給付引当金 (F) - (G)	1,663	1,642

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	173	177
利息費用	74	74
期待運用収益	40	39
過去勤務債務の損益処理額(は益)	11	11
数理計算上の差異の損益処理額(は益)	25	82
退職給付費用	221	284

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	百万円	35百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 149,000株
付与日	平成23年 7 月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年 7 月29日から平成53年 7 月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	149,000
失効	
権利確定	
未確定残	149,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり 239円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注1)	20.9%
予想残存期間(注2)	1.5年
予想配当(注3)	1株当たり 5円
無リスク利率(注4)	0.15%

- (注) 1 平成22年1月18日の週から平成23年7月18日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
3 平成23年3月期の配当実績。
4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,544百万円	2,181百万円
減価償却費	946百万円	736百万円
退職給付引当金	648百万円	587百万円
有価証券償却	610百万円	496百万円
税務上の繰越欠損金	634百万円	297百万円
役員退職慰労引当金	168百万円	百万円
その他	269百万円	398百万円
繰延税金資産小計	5,822百万円	4,699百万円
評価性引当額	1,564百万円	1,311百万円
繰延税金資産合計	4,258百万円	3,388百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	804百万円	801百万円
繰延税金負債合計	804百万円	801百万円
繰延税金資産の純額	3,454百万円	2,586百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	5.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	3.3
評価性引当額の増減()	7.8	5.1
住民税均等割	1.0	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		26.4
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%	65.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は215百万円減少し、その他有価証券評価差額金は115百万円増加し、法人税等調整額は331百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は204百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	74百万円	65百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	9百万円	百万円
期末残高	65百万円	65百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,279	5,169	17,448	63	17,512
セグメント間の内部経常収益	64	271	335	296	632
計	12,343	5,440	17,784	360	18,145
セグメント利益	1,458	261	1,720	54	1,774
セグメント資産	615,970	14,090	630,060	893	630,954
セグメント負債	587,827	11,779	599,606	346	599,953
その他の項目					
減価償却費	1,064	58	1,123	3	1,127
資金運用収益	10,185	239	10,424	0	10,425
資金調達費用	612	141	754	0	754
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	866	10	877	3	880

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及びちくぎんコンピュータサービス株式会社(現・株式会社ちくぎん地域経済研究所)であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,472	5,177	17,649	65	17,715
セグメント間の内部経常収益	53	308	362	322	685
計	12,526	5,486	18,012	388	18,401
セグメント利益又は損失()	1,249	219	1,469	30	1,438
セグメント資産	633,980	13,947	647,927	884	648,812
セグメント負債	605,233	11,537	616,771	361	617,132
その他の項目					
減価償却費	1,083	69	1,152	4	1,157
資金運用収益	9,800	226	10,027	0	10,028
資金調達費用	443	115	558	0	559
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,344	9	1,353	19	1,372

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,784	18,012
「その他」の区分の経常収益	360	388
セグメント間取引消去	632	685
貸倒引当金戻入益		43
連結損益計算書の経常収益	17,512	17,672

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益又は損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,720	1,469
「その他」の区分の利益又は損失()	54	30
セグメント間取引消去	0	4
連結損益計算書の経常利益	1,774	1,433

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	630,060	647,927
「その他」の区分の資産	893	884
セグメント間消去	6,508	6,467
連結貸借対照表の資産合計	624,445	642,344

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	599,606	616,771
「その他」の区分の負債	346	361
セグメント間消去	6,528	6,485
連結貸借対照表の負債合計	593,425	610,646

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,123	1,152	3	4	7	5	1,119	1,152
資金運用収益	10,424	10,027	0	0	83	77	10,342	9,950
資金調達費用	754	558	0	0	82	77	671	482
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	877	1,353	3	19			880	1,372

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,407	2,091	5,167	1,846	17,512

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,157	2,491	5,128	1,894	17,672

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	71		71		71

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	6		6		6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	456.24	465.33
1株当たり当期純利益金額	円	11.48	5.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		5.71

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	31,020	31,697
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,596	2,712
(うち新株予約権)	百万円		35
(うち少数株主持分)	百万円	2,596	2,676
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	28,423	28,984
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	62,298	62,288

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	715	356
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	715	356
普通株式の期中平均株式数	千株	62,305	62,293
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		100
(うち新株予約権)	千株		100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	8,727	8,394	0.75	
借入金	8,727	8,394	0.75	平成24年4月 平成29年1月
1年以内に返済予定のリース債務	2	2		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	4		平成25年4月 平成27年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,025	1,576	907	630	255
リース債務 (百万円)	2	1	1	0	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	4,547	8,872	13,293	17,672
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	333	539	943	1,254
四半期(当期)純利益金額(百万円)	175	201	114	356
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.81	3.24	1.83	5.71

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.81	0.42	1.40	3.88

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	20,264	9,980
現金	8,942	9,039
預け金	*7 11,321	*7 941
コールローン	10,000	14,000
買入金銭債権	222	288
商品有価証券	251	136
商品国債	229	102
商品地方債	22	33
有価証券	*7, *12 163,404	*7, *12 177,568
国債	72,919	71,093
地方債	6,928	7,180
社債	45,435	56,797
株式	*1 8,905	*1 9,485
その他の証券	29,215	33,011
貸出金	*2, *3, *4, *5, *8 399,307	*2, *3, *4, *5, *8 402,793
割引手形	*6 10,963	*6 12,019
手形貸付	55,277	55,687
証書貸付	290,939	295,150
当座貸越	42,127	39,935
外国為替	937	863
外国他店預け	937	848
買入外国為替	-	*6 15
その他資産	2,946	9,209
前払費用	23	20
未収収益	530	612
金融派生商品	1	0
未収入金	1,634	7,996
その他の資産	*7 757	*7 580
有形固定資産	*9, *10, *11 9,932	*9, *10, *11 10,323
建物	1,837	2,583
土地	7,038	6,660
リース資産	491	542
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	564	536
無形固定資産	2,086	1,553
ソフトウェア	1,854	1,354
リース資産	196	163
その他の無形固定資産	35	35
繰延税金資産	3,111	2,295
支払承諾見返	7,986	8,395
貸倒引当金	4,468	3,414
資産の部合計	615,983	633,994

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	*7 569,177	*7 580,535
当座預金	21,554	24,074
普通預金	237,012	250,499
貯蓄預金	5,722	6,089
通知預金	942	554
定期預金	298,861	296,892
その他の預金	5,084	2,425
譲渡性預金	1,370	4,225
借入金	*7 2,500	*7 2,700
借入金	2,500	2,700
その他負債	2,890	6,213
未決済為替借	0	0
未払法人税等	42	44
未払費用	649	538
前受収益	468	325
金融派生商品	1	0
リース債務	710	733
資産除去債務	65	65
その他の負債	951	4,504
退職給付引当金	1,639	1,610
役員退職慰労引当金	385	-
偶発損失引当金	126	139
再評価に係る繰延税金負債	*9 1,751	*9 1,413
支払承諾	7,986	8,395
負債の部合計	587,827	605,233
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
資本準備金	*13 5,759	*13 5,759
利益剰余金	11,166	11,418
利益準備金	*13 2,724	*13 2,724
その他利益剰余金	8,442	8,694
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	1,042	1,294
自己株式	78	81
株主資本合計	24,847	25,097
その他有価証券評価差額金	1,198	1,512
土地再評価差額金	*9 2,110	*9 2,116
評価・換算差額等合計	3,308	3,628
新株予約権	-	35
純資産の部合計	28,155	28,761
負債及び純資産の部合計	615,983	633,994

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	12,343	12,526
資金運用収益	10,185	9,800
貸出金利息	8,459	8,197
有価証券利息配当金	1,655	1,553
コールローン利息	43	35
預け金利息	26	13
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,590	1,641
受入為替手数料	746	719
その他の役務収益	844	921
その他業務収益	367	901
外国為替売買益	10	19
国債等債券売却益	349	809
国債等債券償還益	7	72
その他経常収益	199	182
償却債権取立益	-	1
株式等売却益	77	55
その他の経常収益	122	125
経常費用	10,884	11,276
資金調達費用	612	443
預金利息	582	407
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	2
その他の支払利息	29	32
役務取引等費用	618	654
支払為替手数料	135	150
その他の役務費用	483	503
その他業務費用	97	174
商品有価証券売買損	1	0
国債等債券売却損	96	173
営業経費	9,014	9,210
その他経常費用	541	793
貸倒引当金繰入額	-	361
貸出金償却	29	27
株式等売却損	70	150
株式等償却	247	-
その他の経常費用	194	253
経常利益	1,458	1,249

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	184	0
固定資産処分益	0	0
貸倒引当金戻入益	182	-
償却債権取立益	1	-
特別損失	161	179
固定資産処分損	17	172
減損損失	71	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	72	-
税引前当期純利益	1,481	1,070
法人税、住民税及び事業税	16	18
法人税等調整額	762	685
法人税等合計	778	704
当期純利益	702	365

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,759	5,759
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,759	5,759
資本剰余金合計		
当期首残高	5,759	5,759
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,759	5,759
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,724	2,724
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,724	2,724
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,400	7,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,400	7,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	609	1,042
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	702	365
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	40	197
当期変動額合計	432	252
当期末残高	1,042	1,294

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	10,734	11,166
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	702	365
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	40	197
当期変動額合計	432	252
当期末残高	11,166	11,418
自己株式		
当期首残高	75	78
当期変動額		
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	3	2
当期末残高	78	81
株主資本合計		
当期首残高	24,418	24,847
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	702	365
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	40	197
当期変動額合計	428	249
当期末残高	24,847	25,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,205	1,198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	314
当期変動額合計	7	314
当期末残高	1,198	1,512
土地再評価差額金		
当期首残高	2,150	2,110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	6
当期変動額合計	40	6
当期末残高	2,110	2,116
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,355	3,308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	320
当期変動額合計	47	320
当期末残高	3,308	3,628

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	35
当期変動額合計	-	35
当期末残高	-	35
純資産合計		
当期首残高	27,774	28,155
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	702	365
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	40	197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	356
当期変動額合計	380	605
当期末残高	28,155	28,761

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,717百万円(前事業年度末は3,193百万円)であります。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p>
	<p>(3) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(貸借対照表関係)	<p>前事業年度において、「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していましたが「未収入金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」中の「その他の資産」に表示していましたが2,391百万円は、「未収入金」1,634百万円、「その他の資産」757百万円として組み替えております。</p>

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。</p>
	<p>平成23年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議したため、当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議したため、役員退職慰労引当金を全額取崩し、当事業年度末の打ち切り支給分未払額321百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	13百万円	14百万円

* 2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	276百万円	534百万円
延滞債権額	14,291百万円	14,957百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	0百万円	百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,980百万円	2,051百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	16,548百万円	17,543百万円

なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- * 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
10,963百万円	12,034百万円

- * 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	1百万円	1百万円
有価証券	8,047百万円	15,705百万円
その他の資産	9百万円	9百万円
計	8,058百万円	15,716百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,260百万円	417百万円
借入金	2,500百万円	2,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	36,330百万円	6,081百万円
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	83百万円	82百万円

- * 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	33,431百万円	32,686百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	32,931百万円	32,686百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- * 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3,335百万円	3,267百万円

- * 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	6,706百万円	6,919百万円

- * 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,958百万円	1,958百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- * 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
350百万円	350百万円

- * 13 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	179	12	0	191	注
合計	179	12	0	191	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	191	10		201	注
合計	191	10		201	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事務機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	12	14
1年超	27	38
合計	40	52

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	13
合計	13

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	14
合計	14

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,242百万円	1,956百万円
減価償却費	934百万円	702百万円
退職給付引当金	639百万円	576百万円
有価証券償却	609百万円	494百万円
税務上の繰越欠損金	626百万円	286百万円
役員退職慰労引当金	155百万円	百万円
その他	266百万円	373百万円
繰延税金資産小計	5,474百万円	4,389百万円
評価性引当額	1,559百万円	1,295百万円
繰延税金資産合計	3,914百万円	3,094百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	803百万円	799百万円
繰延税金負債合計	803百万円	799百万円
繰延税金資産の純額	3,111百万円	2,295百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	3.9
評価性引当額の増減()	9.3	7.2
住民税均等割	1.1	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		28.6
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6%	65.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は191百万円減少し、その他有価証券評価差額金は115百万円増加し、法人税等調整額は306百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は204百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	74百万円	65百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	9百万円	百万円
期末残高	65百万円	65百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	451.94	461.17
1 株当たり当期純利益金額	円	11.28	5.87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円		5.86

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	28,155	28,761
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		35
(うち新株予約権)	百万円		35
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	28,115	28,725
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	62,298	62,288

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	702	365
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	702	365
普通株式の期中平均株式数	千株	62,305	62,293
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		100
(うち新株予約権)	千株		100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 なお、前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,463	954	18	7,399	4,815	198	2,583
土地	7,038		(324) 378	6,660			6,660
リース資産	869	241	99	1,011	469	191	542
建設仮勘定	0		0				
その他の有形固定資産	2,267	120	(6) 217 [6]	2,171	1,634	134	536
有形固定資産計	16,638	1,317	713 [6]	17,242	6,919	524	10,323
無形固定資産							
ソフトウェア	2,657			2,657	1,302	499	1,354
リース資産	287	26	2	311	148	59	163
その他の無形固定資産	35			35			35
無形固定資産計	2,979	26	2	3,004	1,450	559	1,553
その他	83	0	2	82			82

- (注) 1 有形固定資産中の当期減少額欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金取崩額及び再評価に係る繰延税金負債取崩額の合計額(内書き)であります。
- 2 有形固定資産中の当期減少額欄における[]内は、減損損失の計上額(内書き)であります。
- 3 その他の項目は、保証金であります。貸借対照表科目では「その他の資産」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	4,468	3,414	892	3,576	3,414
一般貸倒引当金	1,983	1,394		1,983	1,394
個別貸倒引当金	2,485	2,020	892	1,592	2,020
うち非居住者向け 債権分					
役員退職慰労引当金 (注2)	385	14	399		
偶発損失引当金(注3)	126	139		126	139

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額及び債権の部分直接償却(債権取立不能見込額を直接減額する処理)に充当した金額を含んでおります。なお、部分直接償却額は、当期首3,193百万円、当期末3,717百万円であります。

2 役員退職慰労引当金の当期減少額(目的使用)欄に記載の減少額は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給分321百万円を含んでおります。

3 偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	42	34	32		44
未払法人税等	14	9	9		14
未払事業税	28	24	23		29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金449百万円、他の銀行への預け金491百万円であります。

その他の証券 外国証券32,182百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息305百万円、有価証券利息268百万円その他であります。

未収入金 有価証券取引に係る未収金7,974百万円その他であります。

その他の資産 仮払金215百万円(貸出金の保全回収費用等)、金融安定化拠出基金209百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金1,268百万円、外貨預金1,105百万円その他であります。

未払費用 預金利息435百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息317百万円その他であります。

その他の負債 仮受金(振込予約金等)758百万円、有価証券取引に係る未払金3,114百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	福岡市において発行する西日本新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第87期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日
関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第87期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年10月27日
関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日
関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日
関東財務局長に提出

第88期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月25日
関東財務局長に提出

第88期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成23年7月5日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久留和夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 馬場正宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野澤啓

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑邦銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社筑邦銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久留和夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬場正宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。